

大分市立小中学校体育館空調設備整備事業 実施方針等に関する質問に対する回答

| No. | 資料名 | ページ | 項目 | 内容 | 回答 |
|-----|------|-----|--------------|--|--|
| 1 | 実施方針 | 12 | 第2.5.(2).④.ア | 維持管理業務を行うに当たって、選択したエネルギー方式での運用に必要な資格を持つ者を配置できること。とありますが、都市ガス、LPG、電気それぞれどのような資格を有することが必要でしょうか。 | 本事業に必要な法制度等を遵守しつつ、提案内容に応じた資格者を配置してください。 |
| 2 | 実施方針 | 2 | 第1.1.(7) | 「完成した対象施設ごとの部分引渡し」とありますが、検収され該当部分の施工費が支払われるとの理解でよろしいでしょうか。また貴市として想定されている部分引渡し回数がありましたらご教示ください。 | お見込みの通りです。ただし、支払い時期や金額に関しては、明確に契約書に定める必要があり、部分引渡しに関する計画は事業者提案となるため、必要に応じた修正を本契約締結時点にて行うことも可能です。また、本市にて想定する部分引渡し回数はございませんが、本事業の趣旨に基づき、早期の引渡しを期待します。 |
| 3 | 実施方針 | 2 | 第1.1.(7) | 設計業務についても、予め部分引渡しの対象とした施設の設計が完了した場合は、その時点で検収され費用が支払われると考えてよろしいですか。 | 質問No.2 参照。 |
| 4 | 実施方針 | 2 | 第1.1.(7) | 「完成した対象施設ごとの部分引渡し」の後、施設引渡し日から設計施工業務スケジュール期間の令和8年3月末日までの維持管理費用は事業費に含まれますか。 | 質問No.2 参照。 |
| 5 | 実施方針 | 3 | 第1.1.(9) | 「非常時における最低限の空調、照明、コンセント設備が使用できるもの」とありますが、何をどの程度使用したいと想定されておられるかご教示ください。 | 提案を期待します。ただし、最低限必要とする設備については、原案のとおりとする。 |
| 6 | 実施方針 | 5 | 第2.2. | 2月29日に予定されている個別対話には、本事業のいずれかの参加資格を有する企業以外は参加できないという理解でよろしいですか。 | 広く意見を募るため、個別対話の申し込みについては制限を設けません。 |
| 7 | 実施方針 | 8 | 第2.4.(1).② | 施工業務の品質維持のため、施工業務と維持管理業務は兼ねる事ができない方が望ましいと考えますが如何でしょうか。 | 原案のとおりとします。 |
| 8 | 実施方針 | 9 | 第2.4.(2) | 「代表構成員代表企業とする」とありますが、「代表構成員を代表企業とする」ではありませんか。 | お見込みの通りです。入札説明書にて修正いたします。 |
| 9 | 実施方針 | 9 | 第2.5.(1).① | 括弧内にある「建設業法に基づく主たる営業所」とは、支店等の従たる営業所ではないという意味で、前段に記載のある「大分市内に本店を有すること。」と内容として差異は無いとの理解でよろしいで | お見込みの通りです。 |
| 10 | 実施方針 | 10 | 第2.5.(2).①他 | 「令和5年度大分市競争入札参加資格者名簿」は、発注時は令和6年度に修正されるとの認識でよろしいですか。 | 原案のとおりとし、参加資格の喪失に関しては、実施方針12項第2.5.(4)参照のこと。 |
| 11 | 実施方針 | 13 | 第3.6.(3).② | エネルギー費用は単価や運転条件(負荷率)などの任意設定できる点がありますので、事業者間の算出条件を統一する為に消費エネルギーは定格値にするなどと詳細をご提示頂けませんか。 | エネルギー費用は定格値といたします。 |
| 12 | 実施方針 | 20 | 別紙1 | No.3法令変更については、規制強化などにより市側にも従たるリスクがあると考えますが如何でしょうか。 | 原案のとおりとします。 |
| 13 | 実施方針 | 23 | 別紙1 | No.41には、利用状況が想定と著しく乖離している場合を含みますか。また運用開始前に、想定される利用状況について、市と事業者で事前に協議する機会を設けて頂けますか。 | 状況に応じて判断します。なお、事前に協議することは可能です。 |

| No. | 資料名 | ページ | 項目 | 内容 | 回答 |
|-----|----------|-----|------------|--|---|
| 14 | 発注仕様書(案) | 8 | 第2.1.(3).② | 担当者の資格要件は幅が広く、有資格者が事業参画する意義が損なわれかねないので、(ウ)以下は削除できませんか。 | 原案のとおりとします。 |
| 15 | 発注仕様書(案) | 11 | 第2.3.(1).キ | あと施工アンカーは、工程に大きな影響を及ぼす為、任意に抜粋した箇所で行う事と考えてよろしいですか。 | 箇所数等詳細については設計時に協議するものとし、下記のとおり文言の変更を行います。 ●文言変更 あと施工アンカーは・・・養生を行う。アンカーについては、納入仕様書及び施工仕様書の提出を行う。 |
| 16 | 発注仕様書(案) | 12 | 第2.3.(1).チ | 「市、対象施設、PTA及び地域等と協議」とありますが、設計企業との対応窓口はあくまで貴市であるとの理解でよろしいですか。 | お見込みの通りです。ただし、内容に応じて対応窓口が異なる場合もあります。 |
| 17 | 発注仕様書(案) | 13 | 第2.3.(1).マ | どの様な事を想定しておく必要があるか、もう少し具体的にご教示ください。 | 入札説明書にてお示しします。 |
| 18 | 発注仕様書(案) | 13 | 第2.3.(5).② | 既存の電力利用状況等の資料は開示もしくは貸出資料としてご用意いただけますか。 | 電気主任技術者による巡視・月次点検結果報告書及び月別変圧器利用率表を参考図書に追加します。 |
| 19 | 発注仕様書(案) | 14 | 第2.3.(7).① | 鉄筋探査は精緻な取付位置の確定が必要な事から施工時に行うものとし、設計段階では構造上からその必要性の有無を判断するのみでもよろしいでしょうか。 | 築年を問わず対象施設については、特に施工時に注意するものとし、設計時においては必要性の判断を慎重に検討、決定することとします。 |
| 20 | 発注仕様書(案) | 17 | 第3.3.(1).⑧ | 引渡しは3月31日0時とした場合、工期は3月30日までという理解でよろしいでしょうか。もしくは4月1日0時となりますでしょうか。 | 引渡しは3月31日とし、入札説明書にて修正いたします。 |
| 21 | 発注仕様書(案) | 19 | 第3.3.(9).③ | エネルギー測定は空調設備全体として測定するという理解でよろしいですか。 | お見込みの通りです。ただし、個別の空調設備についても本市が求める性能や水準を満たす必要があります。 |
| 22 | 実施方針 | 26 | 別紙2 | 城南中学校は「校舎等長寿命化改修事業」が進行中ですので、作業期間は重複するという理解でよろしいですか。また、「校舎等長寿命化改修事業」では本事業分の電気容量等は考慮していないという理解でよろしいですか。 | お見込みの通りです。 城南中学校の改修工事に関しては、令和6年10月から令和8年2月末にかけて行います。それに伴い、同工事内にてキュービクル等の自家用電気工作物の改修も併せて行います。 |
| 23 | 実施方針 | 9 | 第2.5.(1).① | 「大分市内に・・・有すること。」とありますが、大分市内に支店または営業所を有する企業であれば、参加資格要件を満たしているという理解でよろしいでしょうか。 | 質問No.9 参照。 |
| 24 | 発注仕様書 | 2 | 第1.6.(2) | 「運転資金の・・・確保する」とありますが、事業継続性を考慮し、事業者にてSPCを組成してもよろしいでしょうか。 | 実施方針8項、第2.4 参照。 |
| 25 | 発注仕様書 | 6 | 第1.10 | 施設引渡し日は「完成した対象施設ごと」とありますが学校ごとに検査を行い順次引渡しを行っていくとの理解でよろしいでしょうか。 | お見込みの通りです。 |
| 26 | 発注仕様書 | 9 | 第2.2.(2).① | 長期間にわたって快適で健康的な室内環境を提供するとありますが毎年度環境測定を行いモニタリングするのでしょうか。 | 市に報告するためのモニタリングは想定していません。 |
| 27 | 発注仕様書 | 11 | 第2.3.(5).チ | 「事業者は・・・この限りでない」とありますが、体育館内のスピーカーや肋木など空調機設置箇所と干渉する設備の移設・撤去費用は事業範囲内という理解でよろしいでしょうか。 | お見込みの通りです。 |
| 28 | 発注仕様書 | 11 | 第2.3.(5).ツ | 「既存樹木は・・・極力移植する」とありますが、樹木や記念碑等の移設・撤去費用は事業者負担という理解でよろしいでしょうか。また、移設時のリスクも事業者でしょうか。 | お見込みの通りです。 |
| 29 | 発注仕様書 | 12 | 第2.3.(5).ヌ | 「室内機は天井吊形・・・設置すること」とありますが、吊り箇所の老朽化(クラックなど)により、天井吊りが困難な場合(地震等による落下を防ぐため)は、壁掛形(壁より金具等にて支持)にしてもよろしいでしょうか。 | 事業者提案に委ねます。 |

| No. | 資料名 | ページ | 項目 | 内容 | 回答 |
|-----|-------|-----|------------|---|---|
| 30 | 発注仕様書 | 12 | 第2.3.(5).フ | 「室外機、配管等・・・フェンス等を取り付ける」とありますが、防球対策やいたずら防止の観点より室外機上部にもフェンスやネット等の保護措置が必要という理解でよろしいでしょうか。 | 事業者提案に委ねます。 |
| 31 | 発注仕様書 | 14 | 第2.3.(5).⑦ | 「対象施設のうち・・・使用できるものとする」とありますが、防災拠点強化の面から事業者の提案により13校以上の学校に災害対応型液化石油ガスバルク貯槽ユニットを設置してもよろしいでしょうか。 | 原案のとおりとします。 |
| 32 | 発注仕様書 | 15 | 第3.1.(3).① | 「事業者は・・・体制を整える」とありますが、各学校ごとに技術者を配置しなければなりませんか。 | 事業全体に対して、主任技術者または監理技術者は1人ですが、補助員は学校ごとに配置します。(契約監理課に確認中) |